

別記様式第13号 議事録

令和元年12月25日公表

令和元年度 第2回名古屋支社等入札監視委員会定例会議議事録

開催日及び場所	令和元年11月27日(水) 名古屋支社8F会議室	
出席委員 (敬称略。委員については、50音順。)	委員長:柴田 達男(前公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会理事長) 委員 : 杉岡 治(弁護士) 中村 光(名古屋大学 教授) 中村 正典(弁護士) 八嶋 厚(岐阜大学 教授) 横田 直和(関西大学 教授)	
審議対象期間	平成31年4月1日～令和元年7月31日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
工事(一般競争入札)	1件	
工事(指名競争入札)	1件	
工事(特命契約)	1件	
調査等(指名競争入札)	1件	
物品・役務(指名競争入札)	1件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	(別紙のとおり)	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	審議案件について、特に問題なし。ただし、次の点について検討すること。  (検討事項) 退職記念品は、退職者等の意見を聞いて選定してはどうか。また、その際は、競争の確保を図るために仕様等を十分に検討すること。	

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等

1. 入札及び契約手続の運用状況等の報告（委員会規則第2条第1号）	
意見・質問	回答
特になし	—

2. 入札執行状況等に関する統計のとりまとめ及び分析結果の報告、入札及び契約に係る談合等不正行為等の疑義事案の報告（委員会規則第2条第3号）	
意見・質問	回答
① 橋梁設計の不調率が高いが、原因をどのように考えているか。	① 熊本地震以降、全国的に橋梁の耐震補強やインフラ老朽化に伴う設計業務が増加し、業務が集中していることが要因となっています。
② ①について、どのような対策を講ずるのか。	② 設計会社の人手不足が主な要因となりますので、対策が難しいところではありますが、発注方法の見直しなども検討していきたいと考えています。

3. 抽出案件の審議	
(1) 工事（一般競争入札方式）	
工事名：伊勢湾岸自動車道 名港中央大橋耐震補強工事	
① 技術提案を求めた項目は、先に施工された「伊勢湾岸道路 名港西大橋（上り線）耐震補強工事」と同じ内容か。	① 3項目のうち、2項目は同じものですが、名港西大橋の工事では「海上施工における更なる安全対策」としていたものを、本工事では「海上作業における施工計画の検討事項の提案」として、安全対策だけでなく、施工計画の検討事項として広く提案を求めたものです。
② 良い技術提案を行うためにコストをかけ、コストを入札額に反映させたことによって落札できないことも生じるように思えるのだが、入札に参加される業者がどのように捉えているのか把握しているか。	② 技術提案にコストがかかることや技術提案のために主力の人材が投じられているなどの話を聞いたことはありますが、技術提案にどれだけのコストをかけているのか、また、それを入札価格にどのように反映させているのかについては把握していません。
③ 本工事の総合評価落札方式（技術提案評価型）では価格評価点と技術評価点の比率が5対2となっているが、配分の妥当性を検証しているか。	③ 総合評価落札方式には、価格評価点と技術評価点の比率が5対1、5対2、5対5の方式がある他、最近においては更に高度な技術が必要な工事について、技術提案交渉方式という技術提案のみで評価する方式も導入しており、工事の内容によって使い分けをしているところです。今後、どうい

	う方法が良いかの検討を行い、見直しを図っていきたいと考えています。
(2) 工事 (指名競争入札方式)	
工事名：名神高速道路 彦根保全・サービスセンター社屋耐震補強工事	
<p>① 鉄骨ブレースを1箇所設置する工事となっているが、耐震補強すべき箇所が1箇所だったということか。</p> <p>② 小規模な工事のため落札率が高かったとのことだが、それは発注時から分かっていたことで、小規模工事も大規模工事も同じ積算方法でやっていることがおかしかったのではないか。</p> <p>③ 鉄骨ブレースを1箇所設置しただけの工事としては価格が相場感覚として高くないか。</p>	<p>① 耐震診断の結果から、鉄骨ブレースを1箇所設置することによって建物全体の耐震性が確保できるものとなっています。</p> <p>② 本工事の積算のため、図書交付する際、指名先の各者に材料費及び労務費に関する参考見積の提出を依頼しましたが、1者応札の上、その者から提出がなされませんでしたので、当社の積算基準に基づく積算となったものです。今回の反省を踏まえ、参考見積を提出してもらえようように参考見積の提出期間を長く設定するようにしています。</p> <p>③ 受注者に、施工完了後に作業員の出面確認等を行って実際にかかった費用を確認しており、事前に確認協議で確認した価格は妥当であったと考えています。</p>
(3) 工事 (特命契約方式)	
工事名：東海環状自動車道 関広見IC～高富IC間トンネル非常用設備工事	
<p>① 不調特命見積協議の見積額が、指名競争入札の入札額よりも高額となったのは機器仕様が変わった等の要因か。</p> <p>② 指名競争入札において入札額の最も安かった会社と協議ができれば、工事金額を抑えることができたのではないか。</p> <p>③ 消火栓等の機器には製品の単価があるのか。</p>	<p>① 機器仕様は変わっていませんが、見積額については、計画のなかった時期に機器製作ラインを稼働させたり、限られた時期に人を集めてくることによる労務費の増加などを反映させた金額であることを相手方から確認しています。</p> <p>② 最も安かった会社に確認協議を申し入れましたが辞退となりましたので、ルールに沿って手続きを行い、今回の結果となったものです。なお、確認協議を辞退されないことがないよう、今年7月から、確認協議の内容を簡略化し、施工時にしっかり確認する方法への見直しを行っています。</p> <p>③ 当社からのオーダーで製作してもらいますので、その都度見積などを取っています。</p>

(4) 調査等 (指名競争入札方式)	
件名：東名高速道路 豊田管内騒音予測調査	
<p>① 参考見積を徴収して契約制限価格を設定しているのに、低入札となったのはなぜか。</p> <p>② 参考見積の採用に際して、見積額のバラつきや分布状況などを考慮した検討は行ったか。</p>	<p>① 23 者から参考見積を徴収し、その平均価格を採用して契約制限価格の設定を行いました。結果として低入札となったものです。</p> <p>② 参考見積の価格は広範囲に均等に分布しておりました。今回は単純平均した値を用いましたが、仮に外れ値を省くなどして中央値を採用していたとしても低入札となっていたもので、今回の案件は特異な例であったと考えています。環境調査や家屋調査等は低入札が多く発生しており、低入札となると品質の低下等が懸念されるため、業界団体との意見交換会の場において対応について協議を行っているところです。</p>
(5) 物品・役務 (一般競争入札方式)	
件名：令和元年度 退職表彰記念品単価契約	
<p>① 退職記念品 (腕時計) について、男性用よりも女性用の方が安い商品となっているが、いかがなものか。</p> <p>② 国内の時計メーカーは他にもあるので、別の腕時計も検討できるのではないか。</p>	<p>① ② 退職記念品の選定の参考にします。</p>